

## 第 64 回 美都地域協議会 議事録

開催日時	平成 28 年 12 月 21 日 (水) ・ 午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分			
開催場所	美都総合支所 第 1 会議室			
委員出席状況	委員総数	10 名	出席委員数	7 名
会議録署名委員	杉島逸朗 委員・田中 綾 委員			

【議 題】 ○支所機能（業務形態等）の在り方について . . . (資料 1)

【各課報告】

〔住民福祉課〕

- ・ 美都学校給食共同調理場の進捗状況について . . . (資料なし)
- ・ 国民健康保険税について . . . (資料なし)

〔地域づくり推進課〕

- ・ 地域自治組織設立の取り組み状況について . . . (資料 2)
- ・ 地域自治組織の今後の進め方（案）についての協議 . . . (資料 3)

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	会 長	大 石 康 人		委 員	杉 島 逸 朗
委 員		潮 榮		委 員	田 中 綾	
委 員		梅 津 富美子		委 員	田 中 宜	欠
委 員		小 川 美知子	欠	委 員	土 佐 則 幸	
委 員		木 原 元 和	欠	委 員	広 兼 重 継	
益田市	市 長	山 本 浩 章				
地区振興センター	東仙道	野 村 達 也		都 茂	河 野 敏 弘	欠
	二 川	小 原 美智子				
事務局	支所長	加 藤 浩 司		住民福祉課 課 長	吉 野 聡 子	
	地域づくり推進課 課 長	梅 津 明 則		建 設 課 課 長	松 崎 徹	
	住民福祉課 課長補佐	坂 本 大 学				

## 第 64 回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成 28 年 12 月 21 日（水）  
午後 1 時 30 分～  
場所：美都総合支所 2 階 第一会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 支所長あいさつ

4. 議 事

【議 題】 ①支所機能（業務形態等）の在り方について ……（資料 1）

【各課報告】

〔住民福祉課〕

- ・美都学校給食共同調理場の進捗状況について ……（資料なし）
- ・国民健康保険税について ……（資料なし）

〔地域づくり推進課〕

- ・地域自治組織設立の取り組み状況について ……（資料 2）
- ・地域自治組織の今後の進め方（案）についての協議 ……（資料 3）

5. そ の 他

6. 閉 会

次回開催 平成 29 年 月 日（ ） 時 分 於：\_\_\_\_\_

次 第	内 容
1. 開 会	<p>(事務局) 皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。少し早いですが、今日予定をされておられます方、皆さんお揃いですので、ただ今から第 64 回美都地域協議会を開催させていただきます。それでは最初に会長さんよりご挨拶をお願いします。</p>
2. 会長あいさつ	<p>(会長) 皆さんこんにちは。年末も押し迫りまして、なにかと皆様方におかれましてはお忙しい時期だと思っておりますが、本日は協議会に出席して頂きありがとうございます。本日の協議は予め通知いたしております支所の在り方についての意見収集。それから新年度予算に対する意見要望など。その他各課からの報告事項でございます。それでは早速進めていきたいと思っております。事務局よろしくお願い致します。</p> <p>(事務局) ありがとうございます。続きまして、支所長よりご挨拶を申し上げます。</p>
3. 支所長あいさつ	<p>(事務局) 大変お忙しいところ、ありがとうございます。さきほど今日は冬至ということで柚子の生産組合の方やJAの方と一緒に空港の方で搭乗者へのプレゼントということで柚子を配ってきました。マスコミも取材にきておりましたので、また新聞記事等々に載るかと思いますが、これも柚子の振興ということでマスコミを活用した効果を狙ったということでございます。あとひとまるビジョン等々ご覧いただければと思います。</p> <p>さて、12月の議会も終わりました、大きい動きもございましたので、そこら辺のところを含めて私の方からご報告させていただきます。後ほど住民福祉課の方から国民健康保険税についてということで説明がございませうけれど、資料がついておりませんが、これはまだホームページ等で公表されていないもので、資料が間に合っておりません。12月議会で国民健康保険税額の改定の条例が可決をされました。これは昨年国民健康保険の会計、基金等を取り崩したりしながら運営をしていりましたが、それが基金もつきたということで昨年 1.6 億円の赤字ということで県の方から借り入れを行なって決算したというような状況でございます。ですので、今年度については年度当初から国保をどのように運営するかということ協議されていまして、それが 12 月のところで条例が認められたということですが、概要は国民健康保険税率の改定。加入者一人当たりの保険税率でございますと、約 12%の税率引き上げという事で平均額で 8,630 円くらいの額になるの</p>

ではなかろうかという試算の結果でございましたが、こういったことが決定されたということがまず一つございます。

それから、後ろの方の資料になりますけど、「益田市公共施設等総合管理計画の概要」というのをつけております。これは今後の益田市の公共施設をどういうふうに管理していくかということで作られた計画でございます。これはすでに公表されました。こちらを見ていただきますと、平成28年から30年にかけて市の公共施設を見直すという大変長いスパンに渡る計画ですが、そういったことに取り組むということが確認されました。ご承知のように公共施設といいますと、学校とか庁舎とか住宅とかいろいろなものがありますが、これまで昭和30年、40年代に高度経済成長時代に作られたものが老朽化してきている。更新期に入ってきているということもあり、こういった公共施設を作ることになりますと、大変が額の事業費がかかりますので、大体起債というもので市の自治体の借金を使いながら20年、30年現在私達の世代それから次の世代が負担をしながら施設を整備していくという手法でやってきていたわけですが、人口がどんどん減少していくという中で今年度の負担を今までと同じように、施設が老朽化したから更新しますという財政負担にも耐えられないし、負担もなかなか残せないということで、今後どうしていくかというところで、「公共施設等総合管理計画」が策定されたものです。この中には建物もありますし、道路、水道とかひっくるめてということになるのですが、現在の市の財政状況の中ですと、今持っている公共施設の総量を更新していくということになると全く財源が足りないということで、更新は不可能という試算結果が出ております。そういったことに対応するために大きい柱と致しまして、できるだけ施設なり橋などを長寿命化して長く使っていこうということで、コンクリートの耐用年数もあったりしますが、そういったものを適切にメンテナンスしながら、なんとか65年以上を目標に使っていくようにしようというのが一つ。

それから、全体の総量を延べ床面積では30年間で3割は縮減をしていこうということですが、30年ということで大変長いスパンではございますが、公共施設の面積の削減を図っていこうということです。あとは民間活力の導入ということで様々な手法を利用しながら整備を行なっていったり、譲渡や、売却できるようなものならそういったこともやっていこうというのが今の基本方針の柱になっています。こちらの方につきましては、市のホームページで公表しておりますので、ご覧いただきますと市が持っています施設の内訳など全部出ていますので、ぜひご覧いただければと思います。今後市が公共施設の削減する計画が策定されたということでございます。

それから、3番目には、これは12月17日の山陰中央新報の記事にも載っていました。お配りしていませんが、益田市の総合振興計画というのがございます。市が運営していくにあたりまして、市全体の計画でありまして、その計画で年度年度の財源を把握しながら計画的に事業をやっていくという計画でございます。益田市の総合振興計画の後

期計画で平成28年から平成32年までのものです。その計画が昨年策定されているのですが、これに合わせまして、今回個別の実施計画を策定いたしました。この個別の実施計画といいますのが、3カ年の計画ですけれども、平成29年から31年にかけてどういった事業に取り組んでいくかという具体的な実施計画をまとめたものですが、これも確定いたしました。この新聞記事の方では新たな新規事業ということで旧二川小学校跡地の活用とか、秦博士の80周年記念事業とかが新聞記事に載っていますけど、もちろん美都地域のことがたくさんございます。これもホームページに掲載されていますのでご覧いただければと思います。ただ、この実施計画においても新聞記事にも書いてあるのですが、課題は新規事業を出しているのですが、全部で79事業出しております。そのうち半分は未定ということになっています。未定というのは事業の軸となる財源の確保ができないとなかなか実施が難しいという中で計画になっているということです。今後そういった事業を進めていくための財源を集めていかなければならないというところです。

それから「平成29年度の予算編成方針」というのがありますので、ご覧いただけますでしょうか。市の方で新年度の予算編成を進めております。この新年度の予算編成を進めるにあたっての市の考え方を述べているものでございます。これを読んでいただきますと予算編成の基本方針ということで重点施策の配分や、義務的経費の見直しや、市債発行の抑制などもろもろのことが書いてあるのですが、5ページをご覧くださいますと「平成29年度予算要求限度額 配分枠」というのがございます。一般財源配分枠ということで、美都支所は 6,700 万円の配分ということになります。これはどういうことかといいますと、市の予算は来年度も縮減が見込まれるということで、義務的経費いわゆる扶助費や人権費など今年度に支払をするのが決定しているような予算を除きまして、市の予算で自由になる経費があるんですが、その予算について財源不足だということで、財政課の方からこういった配分枠の中で各々予算をたてて下さいということです。これは、対前年度の9%カットということになります。今示されました9%カットした中で予算が組みたてられないということで全課見直しを行ないながらやっている状況です。

それからもうひとつ確定しましたものがありまして、「益田市中期財政計画」というのをご覧ください。これは市が中期的な市政運営をするにあたって策定しているものでございますが、今後 5 年間で市の財政をどういふふう運営していくかということでつくられているものでございます。この中期財政計画をみていただきますと、まず 1 ページ目。この中期財政計画の位置付けがかいてあるのですが、ここで普通交付税の合併算定替の激変緩和措置による縮小が始まっていると書いてありますが、これが3市町が合併したあと普通交付税について特例措置が講じられていたのですが、これが縮減に以降してきております。28年度の予算のところでは交付税3割減ということで28から32年度に向けて年々こういった縮減がされてきて32年度には0になるということで、28年度でいきますと前年度より1億4千5百万ほど減になっているということでございます。まあ、

そういったことが行なわれているということで、それとあと扶助費等の増加によってなかなか思うような財政運営ができないということが最初に書いてあります。

今までの益田市の財政の運営でいきますと4ページの5番をみていただきますと、繰入金というのがございます。これがご家庭でいうと貯金という様なところですけども、財政調整基金とかいうことで何か大きい災害が起こった時とか不測の事態が起こった時に積立していた財政調整基金がどんどん縮減してきていて、今まで基金を繰入ながら予算編成していたのですが、その辺が非常に難しくなっているということで、財政調整基金についても計画的に使っていかなければならないということです。

それから次に6番の方ですが、ずっと起債の借り入れという事で事業をやってきていますが、お金を借りますので、どうしても償還していかなければならないということで、今度は年度年度に返済していく公債費の方が非常に大きくなってきています。地方債についてはとにかく抑制をするということ。合併特例債ですとか借り入れをしてもあと地方交付税のなかで見てもらえると、そういう有利な起債をとにかく借りることにするというようなこととございます。歳入の方はそういったこととございます。

5ページの歳出の方ですが、人件費については「定員適正計画」に基づいて抑制をしていくということで、これは平成16年には533人の市の職員でございましたが、平成29年に432人にするというのが、今の「定員適正計画」でございます。

あと、3番の扶助費のところですが、こちらの方は対前年度3%増で推定しているのですが、昨年決算の実績でいきますと、社会保障費の関係は高齢化等もありまして、医療費負担も伸びていく、こちらの方は今後も増えていくという推計です。ちなみに扶助費は平成24年当時で約50億だったのですが、平成28年当初の予算では62億くらいということで25%位増えてきているということになります。歳出については以上とございます。

7ページを見ていただきますと「年次計画 推計」を載せておりますが、こういう財政の目標で今後、市の運営をしていくというところとございます。歳入の方を見ていただきますと地方交付税につきましても今は89億ですが86億まで3億下がっていくという推計とございます。それから歳出の表をみていただきますと人件費は下がります。扶助費の方は先ほども申しましたが、3%伸びていきます。普通建設事業費の方は32年までずっと減少していきませんが33年度でちょっと増えております。これは山陰道が開通します平成30年代くらいで市の方が道の駅の整備をするということで計画しておりまして、これがこの時期の伸びにあたるということで、それまではずっと下がっていくということです。

それから総括という表をみていただきますと先ほどの財政調整基金とか減債基金とかありますが、これがもしもの時の市の調整をする部分ですが、なかなか積み立てをすることができないということで、33年のところでは半分以下に下がってしまう。相当節減してもこうなっていくだろうということでございます。だいたい財政調整基金等につきましては普通の自治体が標準的な運営をするにあたっての標準財政規模というのがあるんですが、益田市は約150億くらいですけど最低でも10～15%は積み立てをしておくものですが、益田市の場合はそれを下回ってしまうという現状です。ちなみにこの基金等の状況は島根県内の各市町村の中でも益田市が一番最低というような状況です。そういうようなことで、このような財政推計をいたしておりまして、今後についてはこれをベースにした市の運営がされるということが確認をされたというところでございます。財政の話は全然おもしろくない話になるんですけど申し訳ないですけど、これは議会の方でも説明されて確定されたものということで、12月にかけての大きい動きということでもございました。市の現状を知った上でこのあとのご議論を頂けたらと思います。長い話になりましたけれども、最初に市の動きというところをご紹介させていただきました。

(事務局)ありがとうございました。盛りだくさんな内容ですが、質問等については最後にお受けしたいと思います。そして、この地域協議会については毎回市長さんに出席して頂いているところですが、事務局の方で日程調整しましたところ、本日はどうしてもはずせない別の公務が入っておりまして、本日は欠席という事で、大変申し訳ありませんでした。それではこれより議事に入りますので、進行を会長さんの方でお願いしたいと思います。

(会長)その前に10月1日付けで人事異動がありまして住民福祉課の方で坂本さんが地域協議会の事務局を担当するというところでございますので、では一言挨拶をお願いします。

ー坂本補佐 自己紹介ー

(会長)ありがとうございました。それでは、市長は先ほど事務局が言われたように本日は出席できませんので、ご了解ください。

本日は

- 欠席者：小川委員、田中宜委員、木原委員
- 議事録署名：杉島逸朗委員、田中綾委員

それでは早速議事に入りたいと思います。最初に「支所機能の在り方について」ですが、事務局説明をお願いします。

4.議 事  
【協議事項】  
支所機能の在り方

について

(事務局) それでは先ほど支所長の方から益田市中期財政計画と第5次益田市総合振興計画の実施計画書のことについて報告がありまして、また、全体の予算につきましてもひっ迫した状態という報告があったと思いますので、これらを兼ねまして少し説明させていただきますと思います。

資料1-1の方をご覧ください。美都総合支所の29年度の予算要求状況についてあげておりますので、そちらの方をご覧くださいと思います。さきほど支所長の報告の中にもありましたけれども、支所全体としては6,700万の枠ではありますが、全体の要求額としましては5億8千59万8千円を予算要求しております。このうち主なものと致しまして、28年度と比較をいたしまして、2億3千56万9千円の増になっておりますけれども大きなところと致しまして、美都支所の耐震化工事が29年で予定されておりますのでこれが要求にあがっているというところが大きなところと致しまして、全体的に住民福祉課も地域づくり推進課も建設課も教育委員会美都分室の方も全体ではそれぞれの事業につきましてマイナスという状況になっております。一つ一つの事業について本日は説明はしませんが、これをご覧になってこの事業はどうだろうかというようなところがあれば、後ほどご質問を受けたいと思いますので、全体としては29年度の予算はこのようになっているということをご確認いただきたいということでございます。新規につきましては先ほど支所長のほうからも話があったと思いますが、住民福祉課につきましては美都総合支所の耐震化事業と秦佐八郎博士没後80周年記念事業で平成30年に事業の方を計画しておりますので、29年につきましてはこの事業を開催するにあたっての準備会というところで予算を要求しているところでございます。では、次に地域づくり推進課の新規事業をお願いします。

(事務局) 地域づくり推進課については二川小学校の跡地の設計ということで550万要求しております。財源的には建築課が主管の空き家事業ということで、その補助金を要求して一般財源部分は起債という財源で要求をしているところであります。それから産地づくり、柚子産地化支援事業ですが、昨年が20万、今年は15万でございますけれども、産地づくり事業というのがわかりにくいということで、柚子の産地化の支援事業ということで名称を整えまして、全体としては対前年より5万円減で要求をしているところでございます。それから、温泉管理費の方では3千万ほどの要求をしております。これにつきましてはボイラーの更新ということで予定をしております、財源については全額基金を充てるということで要求しております。後はふれあいホールの事業につきましては若干の維持費等もあるのですが、来年度はホールの20周年記念の年になりますので、これは運営委員会とも協議をしながら特徴のあるイベントを実施するというところで計画をしているところでございます。あとは全体的には一般財源部分の9%減ということで、全体的には減少傾向ですが、この間の地域の要望なりも受けまして、どうにか出来る部分は予算を要求しているという格好になっております。以上です。

(事務局) 建設課の方でございますが、資料中段の「過疎道路整備事業費」ということ

で、28年度予算は0だったのを29年度は2,410万ということで、全くこれまで無かったのが初めて出てきたかのように思われますが、実は28年度予算においてはこの過疎道路整備事業費というのは過疎債を活用して整備を行なっておりました。起債による単独事業については、他の国庫補助事業を取り入れて行うようにということで、28年度の予算要求からは落ちた訳なんですけど、今年度は交付金を活用しながら、後は補助金以外の財源として過疎債を充当していくということで、ここに2,410万円を計上したところなんです。これにつきましては、従来通り過疎道路としてやってきました丸茂三隅線。それからその上に道路整備交付金事業費というのがありますが、これも28年度で予算化を見送られました路線について過疎債を充当。少しでも手をつけていこうということにしております。

(事務局)教育委員会美都分室の方でございますが、大きい部分は美都学校給食共同調理場が11月30日で完成いたしましたので、その部分の工事費が落ちているところと、あとは1月から運営が始まりますので、その運営経費が4月分から1年分が少し上がっているというところで、全体的には少し落ちているという状況でございます。支所全体の予算としては、こういう状況になっているということをご確認いただきたいと思っております。また、後ほどご質問がありましたらお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その次に資料1-2というのを付けておまして、これは広報でも一緒に配布をしているところですので、ご覧になっていると思っておりますけど、今美都総合支所の機構といたしましては、教育委員会分室を含めまして3課とあと地区振興センターが3つという状況になっているところです。この通知の中で美都総合支所在り方についてご意見をいただくというところを案内しているところでございますが、現時点で特に支所の見直しの指示が出ているというところではないのですが、大田市につきまして支所機能の縮小が報道されているところもありまして、今後支所機能の在り方についていろいろと業務が進められていく時が来るのではないかと考えております。その検討が必要だと思われる前段で、今の状況で皆様方から支所を残すメリットとかデメリットとか住民側から見たところの屈託のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)ただいま説明がありましたように支所について今具体的に検討が必要な訳ではないのですが、今後こういう時が来ると思いますが、その時に美都地域としてどうすべきかというようなことも考えておかなければならないのではないかと考えております。今皆さんが感じておられるところで、ご意見を願います。

(事務局)会長さん、ちょっとよろしいですか。

後ろにA3判の「28年度行政機構図」という資料を付けておまして、これはあくまでも参考ということでご覧いただきたいのですが、市の今の組織規模がどういうふうになっているかと

いうのを概ね作ってみたものでございます。

まず1番の市長の補助機関ですが、市長事務部局というところで政策企画局、総務部、福祉環境部、産業経済部、建設部、水道部、それから美都、匹見総合支所があつて、会計管理者がいるというのが市長事務部局で、その下にイというのがありまして、水道事業というのがあります。水道事業管理者というのが市長になっていますけど水道部の方は企業会計でするので、市長部局と分かれた体制でやっています。

それから2番にいきますと、議会の事務部局があつて、議会事務局がございまして。それから3番としまして、選挙管理委員会の事務局で選挙管理委員会があります。4番に監査公平委員会の事務局。5番目に農業委員会の事務局。そして6番目が教育委員会の事務局部局でその中に教育委員会美都分室というのがあります。大体イメージしていただきますと益田市役所の行政機構はこのような体系になっています。

美都総合支所はこういったようなところに位置づけられているのではなかろうか。というところでございます。二重枠で囲っているのが部の組織です。一重で囲っているのが課の組織です。美都総合支所をみていただきますと課は住民福祉課と地域づくり推進課と建設課の3課です。住民福祉課には係がございませぬので、教育委員会の美都分室を課長が兼務しております。地域づくり推進課の方も係はございませぬ。カッコ書きで地区振興センターをしておりますが、これはなぜかといいますと市の権限上は人口拡大課の方に総括的な権限がある為、こちらの方では地域づくり推進課の方が関わってやっていますがこの図ではカッコ書きにしているという状況であります。この地域協議会という出し方がこのどこに出すのが適切か迷ったところですが、地域協議会は美都分室の中にあつて活動していただいているということで、本来なら別個に表現しないといけなかつたのですが、このように参考という事で枠づくりをさせていただいています。ということで市のイメージを持っていただけだと思います。

(会長)それでは皆様方にご意見をいただきたいと思ひます。

(会長)合併調整の時には美都と匹見は総合支所ということだけしか載っていないのですか。

(事務局)合併のころには総合支所だけです。それと地区振興センターを置くということが多分、協定に書いてありまして、それをいつまで置くとかいうのは書いていないです。これから合併しようかというのにそんなことは書いてないです。

(会長)大田市の場合は縮小するんだつたのですかね。

(事務局)大田は今聞いていますのは、温泉津と仁摩を地区振興センターにするというのだったかと思います。地区振興センターにして支所を無くすということです。

(事務局)大田はすでに、温泉津と仁摩は住基の担当のセクションがいて後は地域振興の担当が1人いたらしいです。もともと合併した当時はうちと同じ様に総合支所と同じ様な感じでやっていて、いつのまにか職員が3~4人になったというのを聞いて、そうかと話をしたんですが。それを今度は大田は2年後に温泉津と仁摩の支所については、地区振興センターというような感じで配置をするということです。具体的にどういう業務を残すかというのはまだわからないのですが。ただああいう話が出たとなってくると、おのずと出てくるのではないかと思います。

(事務局)地域協議会の条例があるのですが、これが当初10年という事で平成26年に変更されて5年間伸びているのですが、平成32年3月31日の期限条例になっておりますので、そういったこともあり、これは早めに議論をしておかないといけないだろうと、そういう思いでございます。

(会長)大田は合併してから徐々に縮小してきているんですね。

(事務局)そうですね。ただ当時の温泉津と仁摩の人口規模からいえば、仁摩はうちよりちょっと多いくらいで、そんなに変わらないと思いますね。ただ地区担当は本庁にいるという話しでした。

(会長)本庁に仁摩担当とか温泉津担当とかがいるのかね。

(事務局)その地区のことをわかる者がいるのだと思います。あそこは銀山の関係とかですよね。銀山は仁摩にあるけど全部仁摩担当にまかせるというスタンスじゃないので。ああいうのは観光セクションがやっているのです。

(会長)まあ、具体的にどうするというのはないので、まあ職員さんの前でも出しにくいところはあろうと思うんですが。

(事務局)さっき支所長が言ったように地域協議会の年数が限られていますので、その辺の堺がそれに合わせて話をしてくださいと、市長部局の方からこの協議会に投げられる可能性があるのではないかとということです。

(会長)それはあるかもしれませんね。まあ、来年取り組む事かもしれませんし、難しいと言えば難しいが。まあ、今皆さんがどう思っておられるか。恐らく縮小傾向にあることは間違いないので、それをふまえてどう思っておられるかを意見として出しておいていた

できれば。美都地域協議会ではこういう風にしてもらいたいというような考えがあればまとめておいてあげればいいのかもかもしれませんね。

(事務局)4課を3課にしたのが、平成24年で4年も前ですね。あの時に職員を何人削減したかな。

(事務局)それは調べていなかったのですが、合併当初から比べたら今は16人減っています。平成16年11月が38人だったのが、去年の今時点で、支所長さん含めて21人です。3課になった時に2人減っていると思います。

(委員)会長が言われるように具体的にこう在りたいと考えておいて抵抗したいというのがあるわけですけど、今危ういときに考えるとすれば早めになんかどうこうのことを考えておけばいいか。いつも思うのですが、確かにお金がない。要望がどういふのだったらいいのかわからない。とりあえず上を言っておかないとマイナスになるんだからというような考え方が応々にしてありますよ。この総合支所も匹見も旧益田も今現在お金がないというが、ブサイクな話でもありますし、非常に残念です。どういふ収入を得たいとかそれについては産業で一体になってやろうとか、若しくは今ある危ないものをどういふふうにやればすこし前向きになるとか、新しい事業に取り組んだらどうなるとか、どういふことが益田市全体非常に弱いと思うんです。飯田の方では色んな農産物があり、考えてみたら美都は柚子だとか匹見はわさびだとかそういう力をいれるところを行政が何かやってくれるんじゃないかと。その辺の役割を生産者と一体感を持ち、企業と手を結ぶとか何かそういう金を稼ぐことをやってほしい。そうすることが市の財政を上向きにさせる。マイナスなことばかりじゃなくて、新しいプラスの部分には産業につながることをばかりですよ。とりあえず老朽化しているのをどうにかしないとダメ。二川小学校も儲ける手段にしないとダメ。儲ける手段がないと人口につながらない。だからこういう風に動けば人口につながる。税収が上がるんだと。研修でいい所に行ってよい成功例とかを学んで来ただけで、帰ってくると現実には非常に金がない所だし。

とにかく私が言うのは匹見も大事、美都も大事。益田も大事だが、とにかく儲けるにはどうすればいいか。そうすれば福祉やら教育やらのことができる。金がなかったら教育や福祉はできないというわけじゃないんだけど、やはりそういうところは大事にしていけないといけないし、稼ぐところがしっかりしてないと。そのためには行政や市民がいろいろな形で取り組むわけで、併せて議会もそういう一体感があつたりとか。出されたものには文句を言ってもなかなかどうやったらどうなるという事はどうもまとめきれんというところが非常に淋しいというか。今回市長さんが変わられてもこのような動きで財政は厳しいけど、こういふ方向に向けるとどうなるよということをみんなでやってみようじゃないかというようなことがないのが非常に残念です。特に総合支所はそういう色がないね。金がないからって言う。メリハリがないよね。ここに力をいれるというようなことがないと、人口

拡大にもならん。

どうやったらこの地域が生き残れるか。総合支所もこの立場じゃどういふ風に活かしていくんだというところを今後どういふ在り方を進めていくのか。ただ今日は意見交換で終わるんでしょけど、大田市の例があるんだけど我が地区はこういふ風にしていこうじゃないかと美都地域版はこういふ風にしようというのが恐らくあるし、あることをやっとなし。とうとう地域協議会の在り用というのが支所長が言われるように本当に大事な所だと思います。今日初めて考えましたが、地域協議会はただ報告事項を聞いたりするだけでは・地域協議会は地区の代表でもあるような気持ちにならないと意見がばらばらになるね。その辺を含めて、財政とか人口拡大。自分達の地域をなんとか維持していこうというので地域自治組織という在り方がある訳です。この在り方を各地区でやって二川は二川版のやり方を考えてみようじゃないかと、同じく都茂は都茂版を考えてみようじゃないかと。これが地域自治組織は益田市全体の一体感のもとに市長が言われるようなことにつなげていく。そういう流れにしていくのが可能になればなあと思います。

(事務局) 今、土佐委員がおっしゃられたことをずっと私も感じておまして、結局皆さんが集まれた時に話をするのに、美都にはいろんなものがあるという話があって、温泉があって、ひだまりパークがあって、柚子もあって、ふれあいホールもあってと言うのですが、結局そのところが儲ける仕組みにうまくつながっていない。それぞれが点在しているので本当に美都地域ではこういった格好にしてそれぞれの方が関わって経済活動なり、地域活動をやって行くんだとそういった計画を作りながら総合戦略の中の地域再生計画のほうに押し込んで行って、財源を確保しながら事業を進めていくというのが出来ないかなあと実は個人的には考えていたんですけど、今までのようこの予算を見られてわかりますように温泉とかひだまりパークとか個別に柚子とか出していってもそれは各々メニューはあるんですけどなかなかうまくいにならないと思ひまして、トータルで地域でどうしていくのかということを加味して計画ができていかないと。当然計画ができるということになるとそこに地域の方々の関わりとかを含めた仕組みがないとなかなか認定していただけないというようなこともあって、いろいろこちらのほうでもあちこち相談しかけているところはあるんですが、なかなか進んでいないというのが現状であります。今土佐委員さんが言われた様な事は本当に一番弱点になっているんじゃないかなと思っております。

(委員) 支所長さんが言われることは本当にもっともなことだと思ひながら聞かせていただいたのですが、色んなことを考えて盛り上がって行けばそれこそ人員はいくらでもいるという形になって、支所の人数を減らす必要はないというふうにはなるのではないかなと思ひたんですけど。あとは個人的な意見ですけど、住民票を取ったり手続きをするのにわざわざ二川の奥の方から益田の市役所まで行くというのはすごく大変だと思ひますよ。それこそ運転できないお年寄りの方とか。今時点でもいろいろ不便なことがたくさ

んあるのに、そういうところをどんどん削減していくと奥の方に住んでいる人はすごく不便になってとても困ると思うので、住民サービスの低下になってちょっと困るなあと思います。それこそ人口がどんどん減って行く要因にもなりかねないと思います。

(事務局) 益田市も合併して、二条とか小野とか種とか真砂とか合併しまして、今の益田になって、そこに美都と匹見がくっついたのですが、旧益田市も当初は村がくっついたのですね。当時は出張所も全部引き上げてというのが現状です。それと今回美都、匹見と合併する時に美都地域の特色を活かしたまちづくりをしようというのが目標だったんで、なんとかその部分については達成したい、進めていきたいという思いはあるんですけど。まあ、今おっしゃられたように周辺地域がどんどんサービスが低下するという事はできるだけあってはならないと思います。

(会長) 支所で印鑑証明や住民票や納税証明がどれくらい件数があるのかね。

(事務局) 季節にもよるんですが、3月とかの異動時期には多いですが、普段は少しずつ減ってはきています。

(会長) 地区振興センターは何ができるのですか。

(事務局) 住民票とか印鑑証明とかです。

(事務局) ただ件数的には支所の分を含めて圧倒的に少ないです。人口比率にもよりますが、件数はものすごく少ない。それと今、市がやろうとしていますのは、マイナンバーカードも今やっていますけど、今度コンビニ交付が始まりますので、これは特定のコンビニでないと出来ませんが、自動交付機が設置されます。それと、以前は窓口の方でいろいろ相談ごととか来られていましたけど、最近目にする事が少ないです気がします。

(会長) 地区振興センターにも相談がありますか。

(事務局) ありますね。一般業務の関係は。まあ、つなぐぐらいしかできないですけど。

(事務局) すみません。よろしいですか。先ほどの件数ですが、27年度で1,449件。26年度で1,739件なので、平均1,500件くらいかなと思います。月平均は150件くらいです。これは戸籍等全部含めてです。

(事務局) まあ、件数が少ないからいらないということではないですよ。数だけで言ったら支所なんか何もいらないという話になりますよね。

(会長) 中山間の直接支払制度の事務局とかも支所でやってもらいたいというのがあって、あれがいちいち本庁まで行くのだったら大変じゃあね。

(事務局) それはまあ例えが悪いけど二条の方の人は本庁まで持っていくんだからね。

(委員) 一番こういう流れがわかっているのは職員。やっぱり職員それぞれが描くものがあるからこそ先ほど私が言うようにこれは柚子に活かそうよとか。二川の小学校はこういう風にやればもっとよくなる。温泉やさくらドームを活用するというのもあるし、そういうのに繋げていくのは職員の方が一番わかりやすいんですよ。一般の人はわかっているようでわからん。職員の人はこうしたらお金が集まりそうだとか生産者一体感をもてばこうなるとか。そしてそれぞれの課が連携したり、匹見と連携したり色んな事を描かれるでしょう。描かれんのじゃだめですね。今、地域で、地域でと言われる部分もあるけど、なかなか地域も本気になって、これは放っておかれんぞというのが今盛んに自治組織といわれる枠組みです。この金がない所にどうやったらどうなるというのをまず、総合支所ありきでせっかくその課があるんだから。それと我々と考えをすり合わせてみるとか。匹見とこういう風に連携していけばいいとか。何かこういうものが出てくるはずなんだがね。まあ、どこかのテレビに出てくるような寺本さんのように有名にならんにしても、そういう動きがどこかにないと。まあ、地域でもそういう人材を支えていくとか。まず、行政の形態、機能もあるだろうけど、まず美都総合支所の在り用というのを。今は美都の職員ばかりじゃないようになったから、なんとなく昔とは違うけど、よく考えてみたら市全体のことだし、一つ色を出していけばその例が他を刺激しあえば、失敗するまいとか。成功例を取ろうとか。やらんと何も結果は出ない。今はやっていない方が多いように思うんです。

(委員) いいですか。柚子の産地化ということで出ていると思うんですけど、この地域協議会をずっとさせてもらっていますけど、その中で前経済課長とかいろいろと新製品、新商品とかやってきてはいるんだけど、その柚子の商品化を調べてみたら 53 種類新規に開発したと。前課長からそういう報告があったんだけど、結局今残っているのはゆずっくらいですか。

(事務局) 柚子の商品化については、まず一つは色んな補助をもらったので、新しい切り口で商品化をしないとけないという補助金の性質があるということを私は思っています。だから同じ柚子を使っても今度はシャンプーをつくるとかそれはやっぱり補助金の縛りがあったんで、そういうふうには新商品についてメニューができたということですよ。補助金というのは最初の立ち上げだけですからね。あとは誰かやりなさいよというのが基本的に補助金なんで。そこが商品化でいくと商品のメニューは作ったけどそれを誰がするかというのが一つ課題としてあるのかなあと思っています。たとえばシャンプーを 1,200 円で売って、儲かるからと思ってやる者が本当にいるかと。そういうところですよ。色んな商品化をするけどそれを商売として成り立つかどうかというところまでを掘り

下げなかったという行政の弱さというのがあると思います。今回商品化で言えば美都森林さんがゆずチョコレート、わさびチョコレートを作りました。それからキヌヤさんがビールを作りました。これをいい具合に航空媒体に載せないといけんということで、まわせる仕掛けをしてやっていますけど、じゃあ、果たしてこれが10年後も残るようなロングセラーになる商品かという、これは私もわかりません。良い商品でも市場で消えていく商品はいっぱいありますからね。それはやっぱりどういう風にもっていくかということが・・・地域住民の支えだとかコマーシャルのもっていきかたとか、そういうのが必要だと思います。ただ全部が全部失敗とは思いません。誰か作るのがいれば誰かが金を出して、自分が全部するというものがいればそれなりに儲かると思います。

(委員)ひとつにはエージェントなりそういったのを最初に開発していると思うんだけど、その中でどこまで住民や地域の方が開発に関わっているのかなあというのが見えなかった。というのはシャンプーとか石鹸の時なんか、ある違う仕事で来られた営業さんがあれはもう売れませんとはっきり言われた。というのは女性がターゲットなのにこんなに高いんじゃないかと絶対売れませんよ。と話をされた。やっぱり最初の開発段階でエージェントのいいなりあるいは補助金があるかもしれないけど、もう少し地域の人なりに意見を求めるような体制でやっていかないと53種類開発してもそこだけちょっと情けない気がしましてね。ちょっと苦言というか・・・言わせてもらいました。あと、二川小学校の跡地利用なんかでも、私も3月までずっと検討委員会に入ってやらせてもらいましたけど、どういふふうに事業費の設計をされるかわかりませんが、正直この2、3年、子ども達。特に小、中、高校生の生活様式が全く変わってきて私もこういう仕事をやりながらも今四苦八苦しているところなんです。だからその辺をリサーチしてやっていかないと、作りました。1泊誰か泊りました。はいさようならにならないように。2泊でも3泊でも二川小学校の跡地に泊ってもらえるような、いわゆるハード的な物が多くなりますけど、そういったのを初めからきちんと考えてやっていかないとただやるだけだったら、今からは人は全く来なくなりますから。ちょっと参考までに一言言わせていただきました。

(事務局)こっちの分は地元と以後充分協議をしながら設計はしたいと思っています。ただ基本的な考え方は1階部分に地区振興センターのような機能を有するものと2階部分に簡易宿泊施設を併設するような形での設計に向けてというふうになるかと思えます。

(委員)とにかく2、3年で子ども達は変わりますから。

(会長)他に意見がございますか。

(委員)この美都総合支所の耐震化はこの建物今のこの状態で耐震化をするということですか。

(事務局)そうです。

(委員)そうするとこの建物はある程度の期間使って行けるということですね。ということは他の機関も含めてこの建物をしっかり使っていないといけないですよね。多分事務的なことに使うのは下の階だけというような感じになってくると思うんですが、どういふふうな感じになって行くのかということですけど。まあ、二川小学校のようにどういったことに使って行けるのかということも考えながらやっていると出来ないのかなあとも思いますけど。土佐さんも言われたように地域全体としてのまちづくりを考えてもらわないと。私等もよく思うんですけど、自分の中でできなかったというよりは明らかにやっていないということがかなり多くて、何かこれをやろうということに対してどうしたらできるかということを考えていかないといけないと思います。初めからやらないというのではなく地域としてもこういう風にしたらいいねと思ったらそのところを。柚子についてもいい柚子を作って商品化する。せつかくここまでチャンスをもっているのだから。

それと空き家の対策といいますか、その辺は皆さんも少しは頭に描いてると思いますがこの空き家をどういふふうを活用していくかと考えていかないといけないなと思います。うちの近くにも空き家があったんですけど、片方は解いて更地になっているんですけど、もう片方は建っていますし、そういう動きがあるということは嬉しいことだとは思いますがどんどん空き家が増えていくというのも現実にあるんで、地域としても考えないといけないと思うし、地域ではどうにもならんなとも思いますし、地域で対処も2,3 やられているというのも聞きましたけど、その辺もどこまで行政としてできるのかというの考えながら。本当は誰かが入られて使っていただくというのが理想だと思いますが。住んでみたいと思ってもらうにはどうしたらいいかわかりませんが、少なくとも居る人はいい所だと思うようにならないといけないと思います。

今保育所のお世話をさせていただいているのですが、今は都茂が19で、仙道が14ですが、来年も仙道が15で都茂が約20人いるのですが、それでも子どもがいるということなんです。だから、大変なんですけど、保育園にあがってくる子どもさんがいらっしゃるということですね。ある程度スパンをとればがたっと減るということもあるかもしれませんが、そのくらいの子供たちがいるということです。まんざら捨てたもんじゃないなあ。少ないなら少ないなりに何がいいのかというのを考えていかないといけないなあと思います。仙道の小学校も来年は、東仙道小学校に入る年長さんは1人なんです。小学校に入るとその子だけみたいな感じになって、大変淋しいだろうなと思いますけど。やはり高齢者には子どもが一番元気をくれますので、パワーをもっている集団ですので、それは本当に大事なことです。本当にありがたいなと思います。耐震化というのは29年度の1年間でやるのですか。

(事務局)はい。予算がとおれば29年度中には終了します。

(事務局) 今空き家の話がありましたので、今の状況をどうなっているかという事を説明させていただきます。11 月末の自治会長会議の方には空き家状況がどうなっているかというのを報告しましたが、特に道路沿いを中心にあるいは倒壊した時に隣に家がなにかとか、市道沿いにあるかとかをいうのを中心に調査をしました。今資料を持って来ていませんので数を申し上げられませんが、結構な数があります。空き家の対策についてどうするかということについて、杉島委員さんが言われるように次の方が活動されればいいのかと思うんですけど、そういう環境にない建物もたくさんあります。どなたが所有になっているのだろうかというのも実は沢山あります。それが老朽化をしてきて、支所の入口のところ今ブルーシートでやってありますけど、これについては地域の方々が倒すくらいなら倒してやろうと。もし倒壊したら、近くには放課後児童クラブもあるし隣に民家もあるということもあって地域の方がそういうふうにやってくださいました。行政代執行というのがあるんですが、これをするといずれにしても所有者の方からその代金を頂かないとやれんと。そういう問題がひとつある。そうなる所有者が誰なんかどこにいるのかずっと調べていかないといいけません。かなり時間がかかる。そういうことで、地域の方が自らやってやろうといわれても今度はそれを運び出すという話になると今度は産廃の運搬の問題がでてくる。ということで、色んな法律が絡み合っただけで簡単に手をつけられない。もしくは、いくら倒壊していても財産は財産ですので、勝手なことはできない。ということで、所有者を調べて所有者から了解をもらう。このたびは地域の方に協力してもらってそういう形で片づけてもらったというのが現状です。市内の方でも15%位そういう空き家があると聞いています。それで市の方もどういう対応を取るかという事については検討委員会をもって検討していくということで、具体的なものは出ていませんけども、全国的にこの空き家の対策については、いろいろと話題にあるところですけどなかなか手のつけにくいものです。本当は所有者の方が財産という事で管理されて始末をしてもらえれば一番いいと思うのですが、なかなかそうならないというのが現状です。

(委員) 有害鳥獣対策事業について伺いたいのですが、ますますひどくなる改善されていない状況だと思うのですが、どういう対策をとっておられるのか。そして、また来年度は予算を減らしておられる状況。改善されていないならもっと対策をとっていただきたいとか。そういう方向にはいかないのか。ちょっと教えていただきたいと思いません。

(事務局) 有害鳥獣の補助金につきましては3月から10月までの猟期内に有害鳥獣として駆除をされた者に対する補助金です。例えば猪1頭当たりいくら、タヌキ1頭当たりいくらという補助金です。ご指摘のようにこの有害鳥獣の補助金につきましては、美都だけじゃなくて益田市全体では増えています。なんで増えているかというのは学者の方たちがいろいろと言われる部分はあるけど、確かに猪とかたぬきとか特定外来種とかが人の生活圏に近付いているというのが原因だろうと思っております。その駆除に対する

補助金を出しています。被害の状況が増えているというのは有害鳥獣の駆除の補助金の件数でいえば増えていますし、島根県の統計なんかを見ても増えています。今年でいくと熊が出て死亡事故になったり、島根県でも浜田でありました。県も対応にピリピリなっております、処分しろとなっております。どうして減らしていくかというのは役場の者が回ったからといって減るものじゃなくて、里山を荒らさない、ちょっと言い方は難しいですが、結局人がちゃんと里山に入って、ちゃんと物を作る様な仕掛けと人が増えていくという様な感じを作っていくかという今のように、山奥じゃ田んぼを作れん、畑が作れんと言って、皆出てくるとそこから猪なんかが入ってくるという事になりますので、まあ、有害鳥獣対策と農業施策というのは一体的な取組みをしないとなかなか補助金があるからというものじゃないというのは思っています。猟友会とかに有害鳥獣の駆除についてお願いしているのは、補助金に決まっていますので、それを払わないという事はありませんし、一方では有害鳥獣を駆除するのは勝手に罠を仕掛けたりは出来ませんので。あるいはそういう資格を持った人が地域にいなくなったのが現状だろうと思っています。私等が勝手に罠を仕掛けていいかという、皆さん県の講習を受けたうえでないと罠を仕掛けられませんので。これを守らないと100万円以下の罰金ですので。ですので、基本的には人材不足もあるのかなあと思います。今は猟期なんで自分達が山に入って猪をとったり、いわゆる業としてやっておられる。まあ、夏場に取った猪なんか売り物にはならないですけどね。それはもう処分しないとやれませんが、それでも多いのは特定外来種のヌートリアルだとかアライグマとかが多いですね。

(事務局) 会長さん、私の方から言うてはいけないんですけど、時間も1時間半経ちましたが、さきほど土佐委員さんや他の委員さんの方々からもいろいろご意見があったのですが、今日のところは冒頭課長の方が美都支所機能のことについてご意見があれば参考にしたいと言っておりましたが、委員さんの方からもありましたように行政サイドの考え方をしっかりすることが重要だろうという事でございますので、今日のご意見を参考にしながら支所の方で・・今私が考えていますのは、何もかもというのはなかなか難しいと思っておりますので、できれば産業の問題とどうやってサービスを提供していくかという2つくらいのところに絞らせていただいて、次回のところ、もしご提案できれば、今総合支所としてこういった取り組みを想定しているという方向性を見ていただきまして、将来的に支所の在り方とか地域の在り方なんかをどういう風にできるのかというのを指していきたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

(会長) それでは今回だけではなく次回も話をさせていただきたいということですので、皆さんもご意見等まとめておいていただければと思います。それでは一応協議事項はこれくらいにしたいと思っておりますが、ちょっと10分間休憩します。

(事務局) その前にすみません。先ほど支所の予算で差し替えをさせていただきまして予算事業のところは変わっていないのですが、合計金額のところには誤りがありましたの

<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美都学校給食共同調理場の進捗状況について</li> <li>・国民健康保険税について</li> <li>・地域自治組織設立の取り組み状況について</li> </ul>	<p>で大変申し訳ありません。よろしくお願いいたします。</p> <p>－休憩－</p> <p>(事務局)それでは最初に美都学校給食共同調理場の状況につきまして報告させていただきます。前回9月にも報告させていただいたところですが、その後11月30日に改修工事が完了致しまして、現在受託事業者さんによりまして研修を行なっているところです。1月6日の金曜日から美都学校給食共同調理場での配食が始まりますので、給食の配食に向けて現在進めている状況です。今後、しばらくの間は献立の方も高津給食センターと同じ様にしていくなすけど、順調に進んでまいりましたら、美都の特色等を活かした献立の工夫もしていきたいと考えております。また、調理場が残ったということでその活用方法も今後考えていきたいと思っていますので、委員の皆さんからのご意見もいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>(会長)では、国民健康保険税について</p> <p>(事務局)さきほど支所長が全部言われましたので、割愛させていただきます。</p> <p>(会長)それでは、地域づくり推進課お願いします。</p> <p>(事務局)それでは資料の2と3をご覧ください。関連がありますので、一緒に説明させていただきます。美都地域における地域自治組織の取り組みということで、3地区の状況を書かせていただいております。今の状態は3地区ともステップ3ということで、ステップ4。いわゆる地域自治組織の設立に向けて、今年度内、あるいは4月のところを目標にして、それぞれ地域自治組織を立ち上げるということで今話をしております。都茂地区につきましては、実施事業で地域魅力化プロジェクト事業補助金という事で掲げております。当初は今年の秋くらいには地域自治組織を作って、新たな支援事業を受けるという計画でしたけれども、地域の中で議論がもう少し進まないという事で、魅力プロジェクト事業補助金も設立だけの補助金ですけど、それを活用してやるということでございます。あと、東仙道、二川地区につきましては、事務局としては順調に進んでいると思っております。特に二川地区、仙道地区もですけど先進視察をされまして、二川地区では先ほど言われましたけど、具体的に学校を活用した宿泊施設も先進事例の研究。それから東仙道地区では介護システムということで、地域の交通公共システムを勉強しに行きまして、そういったことが新たな計画の中に繁栄していったらなあと思っております。なかなか最終局面では難しい部分もありますので、その辺はしっかり地域づくり推進課の方もサポートしながら自治組織の設立に向けて支援をしていきたいと思っております。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・地域自治組織の  
今後の進め方(案)  
について

次に資料 3 ということで 地域自治組織の今後の進め方の案について協議ということで、資料を載せております。この資料は今年の 12 月議会の総務文教委員会に示された資料及び議会最終日の全員協議会の資料と全く同じでございます。前回市長がこの場にきまして、いわゆるステップ5の見直しということを考えていると言われまして、委員の皆様方からもさまざまなご意見をいただいたところでございます。今のところステップ4は作るということでございます。ステップ5のところをどうするのかというのはまだ市役所内部でも検討がされているというところで、この辺を一旦整理しておくことが必要だろうということで、この 12 月議会のところで、議員さんにもお計りをしながら、また、地区振興センター長会議等にもこの辺をご報告しているところでございます。これについては、進め方(案)についての協議ということでございます。

簡単に資料を説明致しますと、まず 1 番目のこれまでということで、ステップ4とステップ5の在り方については、そこに図示したとおりでございます。ステップ4については地区振興センターを主体としながら地域自治組織を作って、それが将来的に発展をして、いわゆる地域自治組織が拠点となる「館」として、指定管理とか支援金をもらって独立する形での地域づくりを目指すというものでございます。

次にステップ5のところなんです、このステップ5に向けてはステップ4に行ったところも含めて、様々な議論があったところでございます。ステップ5を設定した理由については、基本的には住民と行政の協同で確立を目指す為の地域自治組織なんだということでございます。めくっていただきまして、実際、二条地区、匹見下地区、道川地区、真砂地区ではステップ4に入っております。この間どうだったのかということをご記載しております。まあ、二条地区では有害鳥獣と圍場整備をやったりだとかありますけれども、そういう取り組みを具体的にやっていくということでございます。真砂地区においてはすでにご承知のとおりだと思いますが、国の補助金を活用しまして、JA真砂支店の建物の一部を地域の活動拠点になる様に整備をする事業に取り組んでおります。これは地区振興センターとは別のところに地域自治組織の活動の拠点を設けるということです。それから、匹見下地区、澄川地区については旧澄川小学校が廃校になった後を全面的に改修致しまして、新たな地区振興センターの建物の整備をしたところでございます。それをどのように活用するのかということが課題です。それから、道川地区においてはいろいろ書いていますが、一つは道川小学校が3月で廃校になるということですので、地区活動の再構築も検討が必要だろうということです。もともと地域自治組織を作る時に設立に向けては、20 地区あれば 20 地区の地域づくりの構築があるということのご提案をして、それに基づいて各地区でお話をさせていただいていますが、基本的にはその方向で間違いないと思っていますし、各地域がさまざまな地域づくりを行なう組織を作っていくんだというふうに思っています。そういった中でひとつ問題があったのは新たな地域自治組織の中でステップ5における地域マネージャーをどのような人材を採用するのか。それからその人材育成をどういうふうにするのかという

のが具体的にない中で、地域マネージャーという言葉だけが先行してきた感がありますので、そのへんを整理させてもらうということの提案です。改善案のたたき台ですので、これがあるというものじゃないというのを前提としながら、今現在のところではステップ4の具体的な活動をするには人が必要なんだということでもありますので、ステップ4にいったところから専任職員を確保することによって進める体制を作っていくことが必要ではないだろうかということです。

それからもう一点あるのは、ご承知のとおり地区振興センターと公民館が今は併設して建物に入っておりますので、地区振興センター長は地区公民館長も併任という形になっております。そこで働く職員も地区振興センターで働く職員と公民館の職員という事になるんですけど、その辺のところをもう少し明確化し視点を変えていく必要があるのではないかとということで、今市内に20地区の公民館がありますけれど、この公民館機能というのは地域の人材を育てるという意味、それから地域でのさまざまな活動。いわゆる伝統行事であるとか、それから様々なこれまでの取り組みの行事を活かす視点から言えば残すべきだろうということで、今市の方で考えておまして、公民館を地域の人づくりの拠点とするところとなるような形を目指していくということでございまして、これから作る地域自治組織の関係を示したのが下の図です。今ある町内でいえば3つの公民館については公民館の職員を配置をします。配置したうえで、それと一緒になるかはわかりませんが、いわゆる地域自治組織もそこに作るということでありまして、その財源とかはそこに書いてあるとおり、地域自治組織と同じでございまして。今回ステップ4からステップ5にむけての考え方で大きく変わったのは20地区ある公民館の機能を一方では強化を図りながら、地域自治組織も地域づくりを進めていく活動なんだと併設での形。考え方の提案があったということでご理解をいただきたいなあと考えています。この中で公民館の役割というのは地域を支える人材を作っていく一つの組織として活動すべきではないかとということでございまして。

まあ、4つほど改善の内容ということで記載してございますけども、まず一つ目は公民館といいましても元々公民館を作られていたところと、保健センターという名称で作られていたところとかあるんですけど、その辺のところをもう少し一本化をするということも必要ではないかということが課題としてあります。保健センターというのは福祉環境部の所管になっておりますし、地域保健を担う職員もそこで採用されているということになりますので、その辺と地域自治組織の関係をどうするかということ。それから地域自治組織に対しては活動を進める人材確保での財政支援を行なっていくんだということで、人づくりの支援策は行なうということ。それから地域自治組織の活動拠点については今のところは、現在の公民館活動の拠点として活用するという方向で考えているということ。それから希望する地区については「館」という名称を書いてございますけど、具体的に言えば町内では3つの地区振興センターの建物ですけど、その「館」の希望する地区については指定管理をしたいという方向性で今考えられております。そういったことで、な

かなかステップ4からステップ5に行く時に、様々な各地区振興センター長や公民館長のお考えなり自治組織の役員の方々の意見をいただいておりますので、この辺はいったん整理が必要だということで、今回のご提案をしたということでございます。

残された課題ということで、人口の多い地区、益田、吉田、高津地区の設立はどうするのかということについては、もう少し改めて検討が必要であるということでございまして、いずれも益田、吉田、高津についてもステップ4を目指す方向で活動されていますので、全く地域自治組織を作らないという訳ではありませんので、そういう形があるということです。あと、人の活動拠点は公民館なり地域自治組織の担い手となる人をどういうふうにつくっていくのか。あとは具体的に選考しなければなりませんので、そういった意味で短期的、長期的な視点で掲げております。

なお、参考の松江市の例につきましては、あくまでも参考ですので、益田市がこの様にすることではないことを前置きしますが、いわゆる公民館の職員につきましては、統一試験を行なって採用致しまして、各地区の公民館、例えば松江のA公民館にいた職員が何年か経ったらB公民館に移動する。人事異動もあるというような配置もしているということも参考にしながら、益田はこういうふうにするか決まっていらないということお承知おきいただきたいと思います。いずれにしても地域自治組織を立ち上げるステップ5に向けて課題になっているのは、やはり人をどういうふうにするのか、誰になってもらうのかということ。賃金も含めた財政支援とかどうするのか大きな課題の一つですので、その辺で今回お示しをしたということで、ご理解をいただきたいと思っています。この分についてはわかったようなわからんようなことを言っていると思われることもあるかもしれませんが、まあ、こういった方向で今の益田市としての考え方をお示したということでございます。

## 5. その他

(会長)報告事項は以上ですか。それではその他に入ろうと思いますが、何かありますか。

(事務局)さきほど地域協議会の条例の話をさせていただきましたが、委員さんの任期が年を明けましたら、また参るということになりまして、事務局の方と致しますと平成32年までと期限が区切ってございますし、私どもの希望としますとできることなら継続して委員についていただけると非常にありがたいなあとっております。もし、ご事情によりまして、地域でご協議されまして交替ということであれば年明け、1月くらいのところでお知らせいただくと非常にうれしいなあとっております。今の任期は平成29年3月31日ということになりますので、ぜひご検討の方お願い出来ればと思います。

(会長)皆さんに引き続きお願いしたいということですね。

6. 閉 会	<p>(事務局)そうです。</p> <p>(会長)よくわかりました。ということでございます。それで、次回は？</p> <p>(事務局)出来れば1月の終わりにもう一回させていただいて、来年2回開催したいと思っています。1月の終わりど2月に。2月の時には懇親の場を設けたいと考えております。</p> <p>(会長)それでは2回予定したいということでよろしいですか。</p> <p>(事務局)はい。</p> <p>(会長)それではみなさん風邪をひいたりされないように気をつけていただきたいと思います。今日はこれで終わりにします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">— 午後 3 時 45 分終了 —</p> <p>第 64 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平 成      年      月      日</p> <p style="text-align: center;">議事録署名者</p> <p style="text-align: center;">同</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

--	--